

## 旅行事業者向けファムトリップの実施及び実施サポート

### 1 目的

海外現地旅行事業者の旅行商品造成担当者及び販売責任者等が東京都内の観光エリアや施設等を視察するファムトリップを実施または実施をサポートすることで、訪都旅行パッケージツアーや個人旅行商品の造成及び販売促進に役立て、現地旅行事業者による東京への外国人旅行者の送客を促進する。

### 2 実施時期

令和6年10月末までを目途として、令和6年度前半の時期に実施することが望ましい。効果測定に必要な期間を考慮して、実施時期を設定すること。

### 3 レップの業務内容

#### (1) 被招聘者またはサポート対象者の選定及び参加調整

1回のファムトリップの実施において、3社3名以上の参加を目安とすること。選定に当たっては、1社1名ずつで複数社の参加が望ましい。ただし、レップと現地旅行事業者の関係性や、招聘または視察サポートによる有効性を鑑みて、社数及び人数の調整は可とする。

#### (2) ファムトリップの企画・手配またはサポート内容の調整・手配

航空会社や都内ホテル等関係する事業者の協力を得て、効果的な実施に務めること。

##### ①レップによるファムトリップを実施する場合

市場の特性や旅行事業者のニーズに合わせて都内視察行程を作成し、視察先との調整を含む旅行手配を行うこと。

##### ②現地旅行事業者等によるファムトリップの実施を部分的にサポートする場合

現地旅行事業者等が実施を予定しているファムトリップにおいて、部分的なサポートを実施する場合は、その内容を調整し、実施のために必要な手配を行うこと。

#### (3) フォローアップの実施

実施後、2回のアンケート等の実施により、ファムトリップまたはサポート実施の効果を測ること。訪都旅行商品の販売・造成状況等、できるだけ数値により成果を明確にすること。

##### ① 1回目

・実施時期：実施直後

・内容：参加者の視察先や都内観光全体に対する意見等

##### ② 2回目

- ・実施時期：実施後半年程度経過した時期。遅くとも令和7年2月半ばまで。
- ・内容：視察前と後の訪都旅行商品の販売・造成状況の変化等

(4) 報告書の提出

- ・「(3) フォローアップの実施」により測定した成果、及びファムトリップ参加者による東京観光に関する意見等、今後の観光プロモーションにおいて参考になる情報、視察行程や手配内容、参加者の情報等を含む全体的な実施報告書を作成し、提出すること。
- ・提出期限：2回目のアンケート等によるフォローアップ実施後1か月以内

4 その他

- (1) 見積には、現地から東京までの航空券代、都内移動、通訳ガイドや施設入場料、アクティビティ体験費、食事等のファムトリップに係る費用及び企画・調整・手配等に係る必要な経費をすべて含むこと。  
「3 (2) ②現地旅行事業者等によるファムトリップの実施を部分的にサポートする場合」はサポートする内容と費用を調整した上で、必要な経費を算出すること。
- (2) レップの同行については、現地商習慣及び実施における必要性を考慮した上で、可とする。
- (3) 都内視察行程において、TCVBを含む関係者が同行する可能性があるが、その同行に係る費用は委託費には含まない。
- (4) 各施設の視察において、必要に応じて施設側からの説明や商談の時間を設けること。
- (5) 移動・宿泊及び視察・飲食費等の各金額設定は、参加者の展開する訪都ビジネスや業務を踏まえて、視察や体験に有効且つ適切な内容とすること。
- (6) 食事手配に際しては、参加者の食制限等に配慮すること。
- (7) インセンティブ旅行（報奨旅行）は本事業において実施対象外とする。